



## 院内トリアージ実施料について

当院では時間外外来、休日外来で院内トリアージを行っています。

院内トリアージとは、診察前に医師又は看護師が症状をうかがい患者様の緊急度を判断し、より早期に診療を要する患者様から優先して診療するしくみです。場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

### 院内トリアージ実施料の施設基準

- ①院内トリアージ体制を整えている保険医療機関において夜間、休日又は深夜に受診した患者であって初診のものに対して当該保険医療機関の**院内トリアージ基準**に基づいて専任の医師又は救急医療に関する3年以上の経験を有する専任の看護師により患者の来院後速やかに患者の状態を評価し、患者の緊急度区分に応じて診療の優先順位付けを行う院内トリアージが行われ、診療録等にその旨を記載した場合に算定できる
- ②院内トリアージを行う際には患者又はその家族等に対して、十分にその趣旨を説明する

